

南魚沼市介護支援ボランティア制度

【問合せ】 介護保険課 包括支援班 ☎773-6675

【制度利用についての問合せ・申込み】 南魚沼市社会福祉協議会 ☎773-6911

介護支援ボランティア制度は、10月から始まる新しい制度です。65歳以上の高齢者が介護施設などで行ったボランティア活動にポイントを付与します。ポイントに応じた交付金を受け取れます。

高齢者にボランティア活動に関心を持っていただき、ボランティア活動そのものを高齢者自身の介護予防につなげてもらうことを目的としています。

対象者（ボランティア活動をする人）

市内に住む65歳以上の高齢者

※要介護認定（要支援1以上）を受けた人は対象外

ボランティア活動の受入施設と活動内容

施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービスセンターなどの介護保険対象施設

活動内容 レクリエーションなどの指導や参加支援、施設や事業所の催事に関する手伝い、話し相手、お茶出しや食堂での配膳などの補助、施設の職員とともにを行う軽微で補助的な作業（清掃や園芸の補助、洗濯物の整理など）

※受入施設により活動内容は異なります

受入施設一覧（8月1日現在）

地域	施設名	住所
大和	八色園（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター）	浦佐4059-1
大和	特別養護老人ホーム 雪椿の里	穴地14-1
大和	グループホーム 桐の花	浦佐5141-5
六日町	特別養護老人ホーム みなみ園	六日町712-4
六日町	デイサービスセンター越南「薬師の湯」	五日町203-1
六日町	健康倶楽部つどい （特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホーム）	六日町1141-1
塩沢	特別養護老人ホーム まいこ園	仙石1-18
塩沢	雲洞グループホーム つばき園	雲洞623-5

制度利用の流れ

①ボランティア登録

- ・南魚沼市社会福祉協議会でボランティア登録を行います。
- ・交付される介護支援ボランティア手帳を受け取ります。
- ・登録時にボランティア保険へ加入します。（負担額200円）

②活動の実施

- ・受入施設と活動日時などの調整を行い、活動を行います。

③ポイント付与

- ・ボランティア1時間の活動につき1ポイント（1日2ポイントまで）が付与されます。（ポイントは手帳に押印）
- ・年度末に10ポイント以上だった場合は、1ポイントにつき100円を受け取れます。
- ・年度末に9ポイント以下だった場合は、翌年度にポイントを繰り越すことができます。（10ポイント以上だった場合は、繰り越せません）
- ・交付金の年間上限は5,000円（50ポイント分）までです。

※介護保険料の滞納がある場合は交付できません